

事務連絡
令和4年6月24日

国土交通省 } 担当課室 各位
観光庁 }

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

沖縄県を訪問する方への検査受検の呼びかけについて

沖縄県を訪問する方への検査受検の呼びかけについては、別添の「沖縄県を訪問する方への検査受検の呼びかけについて」（令和4年4月15日事務連絡）を发出し、貴省庁に協力をお願いしているところです。

新規感染者数については、全国的には減少傾向が続いていますが、横ばい又は増加の兆しが見られる地域もあります。また、沖縄県の医療の状況については引き続き警戒が必要な状況です。こうした中、今後、夏場における観光シーズンを迎えるに当たり、貴省庁におかれては、引き続き、上記事務連絡の内容について関係する所管事業者に対し、利用者への情報提供など協力を求めているようお願いいたします。

なお、上記事務連絡に記載の「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」については、期限を8月末まで延長しており、引き続き検査受検の呼びかけに応じて行われる検査は無料で行うことが可能です。

(別添)

事務連絡
令和4年4月15日

国土交通省 } 担当課室 各位
観光庁 }

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

沖縄県を訪問する方への検査受検の呼びかけについて

沖縄県においては、新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し安定的な社会経済活動を継続する観点から、事前にワクチン3回目接種を完了する又は出発地において検査を行い陰性であることを確認するよう、呼びかけを行っているところです。

今般、足元の感染拡大への対策強化の一環として、沖縄県から国に対して、当該呼びかけを国からも全国的に行うよう要望があったことを踏まえ、国としても沖縄県を訪問する者に対し、次の呼びかけ・周知を行うこととしました。

- ・沖縄県を訪問する際、安心・安全に旅行等を行うために、修学旅行の場合を除き、事前に3回目接種を完了する又は出発地において検査を行い陰性であることを確認すること
 - ※ 修学旅行については、「沖縄修学旅行防疫観光ガイドライン」に基づき感染防止対策を徹底している場合、上記の対象から除外することを沖縄県から周知しています。
- ・上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」(本年6月末まで)により、無料で行うことが可能であり、全国1万箇所以上の検査拠点において検査を受けられること

については、貴省庁におかれては、上記の内容について関係する所管事業者に対し、利用者への情報提供など協力を求めているようお願いいたします。

【照会先】

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室
企画調整担当 西川・佐藤・服部・中島・林・大村
無料検査担当 徳永・鈴木・西村・山根・鈴木
直通 03(6257)3086